

**令和5年度 兵庫県住宅供給公社
障害のある人を対象とする事務補助員
募集のお知らせ**

1 募集内容（ハローワーク求人番号 28010-20977831）

(1) 職 種

本社事務補助員

(2) 採用予定人員

1名

(3) 配属予定先及び職務内容

本社の一般事務（庶務業務、資料整理及び資料作成等）

※上記業務のほか、電話問い合わせ等の取り次ぎ対応業務があります

※配属先については、面接等による本人の希望や職務適応力等を勘案し、採用決定時にお知らせします。

(4) 勤務場所

神戸市中央区下山手通4丁目18番2号 兵庫県公社館（本社）

(5) 任用予定期間

令和5年10月1日から令和6年3月31日まで

※勤務実績に基づく能力実証等により、2回を上限に再度の任用を行う場合があります。

※採用の翌年度以降は、組織改編等により、配属先や業務内容に変更が生じることがあります。

(6) 勤務条件等

① 初任給（地域手当を含む。）

月額 168,147 円～176,899 円

※ 給料月額の算定は、事務補助員は国・地方公共団体等の職歴）により個別に決定します。なお、給料月額の個別照会には応じられませんのでご了承ください。

※ 地域手当の支給割合は、給料月額の 9.4%。

※ 給与改定によって変更されることがあります。

② 諸手当

地域手当、通勤手当、期末手当及び超過勤務手当がそれぞれの規定によって支給されます。

※ 期末手当は、年間計 2.4 月支給予定（6 月期 1.2 月、12 月期 1.2 月）。在職期間に応じた割り落としあり

③ 勤務時間及び勤務日数

週 37 時間 30 分（1 日につき 7 時間 30 分）

月曜日から金曜日までの週 5 日

④ 休 暇

年次有給休暇（採用月により最大 5 日、翌年度からは 10 日）、夏季休暇（有給 5 日）等任用条件に応じた各種休暇（有給・無給）があります。

⑤ 社会保険

雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入します。

2 受験資格

- (1) 令和5年4月1日現在で18歳以上の方（年齢の上限はなし）
- (2) 学校教育法に基づく高校卒業以上の方
- (3) 次に記載する手帳又は判定書のいずれかの交付を受けている方
 - ① 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳
 - ② 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる判定書
- (4) 令和4年度において兵庫県住宅供給公社の事務員等として勤務していない方
- (5) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない方
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 兵庫県、兵庫県住宅供給公社において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- (6) Word、Excel等のパソコン操作ができる方

3 選考方法

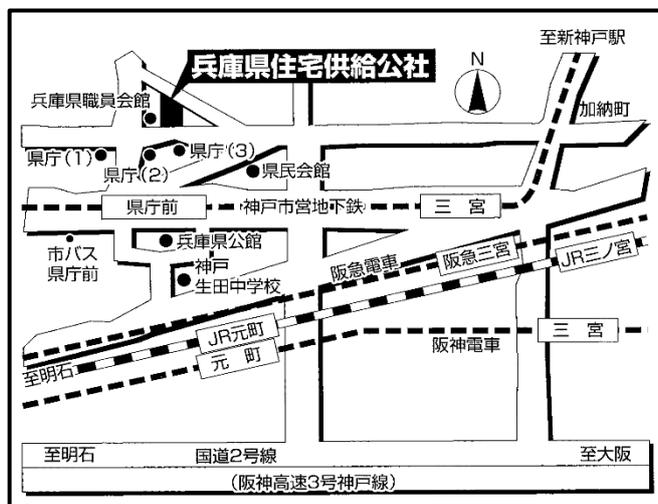
(1) 書類選考

選考後、合否結果を応募者全員に通知します。

（書類選考合格者には、下記の筆記試験及び面接試験についてご案内）

(2) 選考試験

- ・筆記試験（文章表現力を見る作文：600字・30分）
- ・面接試験（個別面接：一人20～30分程度）



【筆記・面接試験 会場案内図】

兵庫県住宅供給公社
神戸市中央区下山手通4丁目18番2号
（兵庫県公社館内）

- ・神戸市営地下鉄「県庁前駅」徒歩約3分
- ・JR・阪神「元町駅」徒歩約7分

4 申込先及び申込方法

最寄りのハローワークへ求職者登録の上、ハローワーク紹介状と合わせて、A4版サイズの履歴書(写真貼付したもの)、職務経歴書及び障害の状況や配慮事項等記載した資料(様式任意)を郵送(簡易書留)または直接持参にて提出してください。

※直接持参の場合、平日の9時から17時に受付

※ハローワーク紹介状の無い方の応募は受理できません

※書類審査後、合格者にのみ作文試験及び面接試験を実施

※提出していただいた応募書類は、可否に関係なく返却いたしません

【申込先・問い合わせ先】

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目18番2号
兵庫県住宅供給公社 総務部 総務課
TEL 078-232-9511

5 注意事項等

- (1) 最終合格者(採用内定者)については、採用に必要な書類(採用前健康診断書、住民票記載事項証明書、誓約書など)を期日までに提出し、その後採用決定となります。
- (2) 履歴書等の記載内容に虚偽または不正があることが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

【その他雇用条件に関する詳細について】

ハローワークにて公開中の求人票をご覧ください。

※下記URLのハローワーク求人情報から求人番号で検索

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/index.html>